

★続紙(裏面)の『資格取得届Aの記入方法等について』を必ず、ご一読のうえ、ご記入をお願いいたします。

事務長	担当

# 国民健康保険組合被保険者資格取得届A

第1種 第2種 第3種・第5種(家族のみ)用

①被保険者証の記号・番号		記号	番号					④資格取得年月日	平成 年 月 日	
被保険者となる者の氏名	②組合員	薬剤師 非薬剤師	勤務形態	常勤・非常勤				⑤資格取得事由	⑥健康保険の加入状況	
		(フリガナ)	性別	生年月日		組合員との続柄	1 採用			1 加入している
		男・女	昭和 平成	・	・	本人	採用年月日 平成 年 月 日			国保・社保 記号 <input type="text"/> 番号 <input type="text"/> 保険者の名称 <input type="text"/>
	個人番号		<input type="text"/>					2 社会保険離脱	2 加入していた	
	③家族(その他の被保険者)	(フリガナ)	性別	生年月日		組合員との続柄	3 出生	2 加入していた		
		男・女	昭和 平成	・	・		出生年月日 平成 年 月 日	国保・社保 記号 <input type="text"/> 番号 <input type="text"/> 保険者の名称 <input type="text"/>		
		個人番号		<input type="text"/>					4 その他	3 どこにも加入していなかった
	(フリガナ)		性別	生年月日		組合員との続柄	事由	資格喪失年月日 平成 年 月 日		
	男・女		昭和 平成	・	・					
	個人番号		<input type="text"/>							

⑦ 加入者記入欄

上記記載事項に相違ありません。  
本申請を事業主である組合員(第1種及び第5種)に(本人確認書類)を添えて届けます。

平成 年 月 日

〒

自宅住所 TEL ( )

組合員氏名 印

必ず記載が必要な箇所

- 組合員の加入...②④⑤⑥⑦⑧⑩
- ※家族が同時加入する場合は③も記入
- 家族の追加加入...①③④⑤⑥⑦⑧⑩
- 事業主が代理人に依頼する場合...⑨も記入

⑧ 事業主記入欄

埼玉県薬剤師国民健康保険組合理事長 様

上記のとおり届けます。

平成 年 月 日

事業所(店舗)名称 〒

事業所(店舗)所在地

事業主氏名 (第1種・第5種) 印

個人番号

【個人番号の利用目的について】

当組合は、被保険者の個人番号を番号法別表第一第30項「国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務」において、適用、給付及び徴収業務で利用します。

⑨ 代理人委任欄

事業主 (第1種・5種) 住所 〒

氏名 印

本届を下記の者を代理人と定めて委任します。 平成 年 月 日

〒

代理人 住所

氏名 印

本届に(身元確認書類)を添えて申請します。

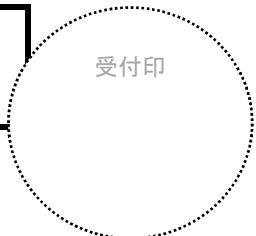
⑩ 被保険者証送付先

薬局

自宅

〒

※左記(薬局・自宅)以外へ送付を希望される場合は宛先をご記入ください。



身元確認	番号確認	整理簿	証明	保険証

# 資格取得届Aの記入方法等について

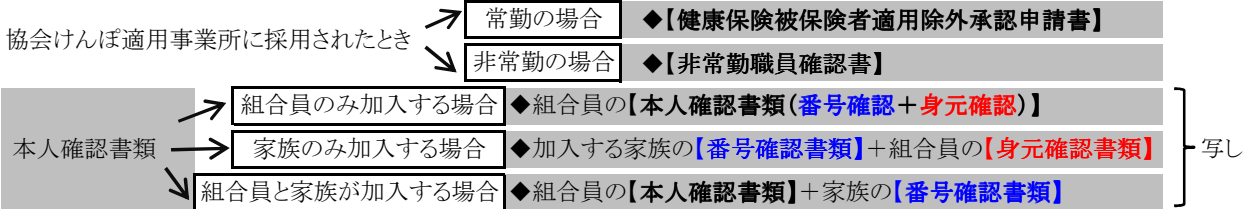
本書は、当組合に【第1種・第2種・第3種組合員とその家族】【第5種組合員家族】が加入する際に届出する用紙です。

申請書に掲載している(必ず記載が必要な箇所)のとおり、ご記入ください。

- ① 組合員が初めて加入する際は空欄ですが、家族が追加加入する際は、加入している組合員の記号番号を記載してください。
- ②③ 加入者全員の必要事項を記載してください。(個人番号も必ず記載が必要です。)
- ④ 資格取得日は・・・ 採用 → 採用した日 社会保険を離脱した → 社会保険離脱日 出生 → 出生日
- ⑤ 資格取得事由は、該当する番号に○をし、日付等正確に記入してください。
- ⑥ 以前(直近)、加入していた健康保険の状況を記載してください。
- ⑦ 加入する組合員の電話・住所と署名・捺印が必要です。
  - ★住所は添付する「住民票」と同じ住所を記載してください。
  - ★家族のみが加入する場合も、組合員の署名・捺印が必要です。
- ⑧ 事業主が組合へ届出しますので、事業主(第1種・第5種組合員)は署名・捺印・個人番号の記入をお願いします。
- ⑨ 社会保険労務士等の代理人に手続きを依頼する場合は、事業主と代理人となる者の署名・捺印が必要です。
- ⑩ 「被保険者証」の送付先は、必ずチェックを入れてください。

## 届出の際に加入者が添付するもの

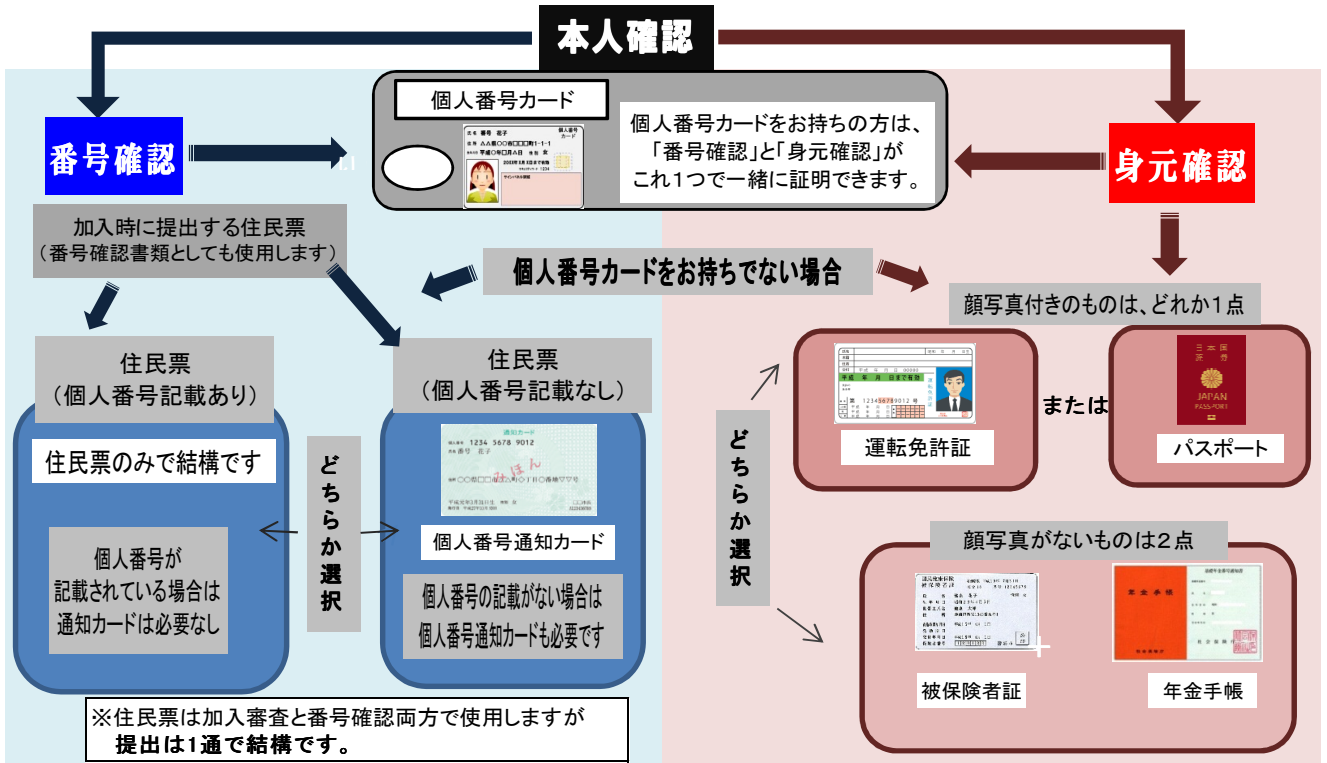
- ◆ 世帯全員の【住民票原本(発行日から3ヶ月以内で性別・続柄が記載されているもの)、個人番号掲載有無は選択可】
- ◆ 住民票掲載者で【他の健康保険に加入している者の「被保険者証(写し)」】



## 本人確認書類等について

当組合へ加入する際に個人番号制度の発足に伴い、必ず【本人確認】をさせていただきます。

◎【本人確認】とは、『番号確認』+『身元確認』のことで、次のとおり、各証明書類の写しの提出が必要です。



個人番号カード

個人番号カードをお持ちの方は、「番号確認」と「身元確認」がこれ1つで一緒に証明できます。

- ★上記書類以外の証明書類を提出されたい方は、組合事務局にご確認ください。(TEL 048-827-0081)
- ★提出する証明書類は加入内容によって異なります。上記【届出の際に加入者が添付するもの】欄の(本人確認書類)をご参照ください。
- ★家族の加入時は、家族の「身元確認」は組合員にお願いいたしますので、身元確認書類の提出は必要ありません。(「番号確認書類」のみ提出してください。)
- ★代理人に手続きを依頼するときは、代理人の「身元確認書類」の提出も必要になります。  
(社労士事務所等で受付確認の返信が必要な場合は、必ず簡易書留等の返信用封筒を添付してください。封筒がない場合は、返信いたしかねますのでご承知おきください。)